

食品安全委員会第 254 回会合議事録（抜すい）

1. 日時 平成20年 9 月11日（木） 13:59～15:21

2. 場所 委員会大会議室

「事故米穀」に係る事案の概要について、廣田農林水産省消費流通課長からの説明及び質疑応答ののち、見上食品安全委員会委員長から、次のとおり発言があった。

見上委員長

残留基準値を超えて検出された米穀が、食用に流通していたということは、量はともかくとして、食品安全の確保のための制度の根底を覆すという本当にゆゆしき事態であって、あってはならないことと考えます。

一方で、国民が過剰に不安を感じないよう、科学者の立場から現状のリスクを冷静に分析するということも重要です。

危害要因のうち、アセタミプリドとメタミドホスにつきましては、暫定基準値を上回っているものの、幸い比較的低い濃度でした。

この2つの農薬について、食品安全委員会ではリスク評価を既に行い、毎日、一生涯食べ続けても健康に悪影響がない量である一日摂取許容量を決めておりますが、この値に比べても、事故米に含まれている農薬の量は十分に低いレベルなので、健康に悪影響が出る心配はありません。

このことについては、我々のホームページ（★1）に詳しく掲載したいと考えております。

次に、危害要因であるカビ毒のアフラトキシンB1につきましては、鹿児島県庁においても調査をしているとのことですので、先ほど委員からのお願いがありましたように、調査結果（★2）が判明次第、報告していただくようお願いいたします。

さらに、今後の対応についてですが、農林水産大臣の指示にあるとおり、①流通ルートの解明、②事故米の販売先業者の一斉点検、③再発防止策の確立など、必要な対策を徹底して実施していただきたいと思います。

また、事案の節目に、本日と同様に迅速な報告をしてください。

★ 1 平成 20 年 9 月 12 日掲載済

- メタミドホスについて <http://www.fsc.go.jp/emerg/meta.pdf>
- アセタミプリドについて <http://www.fsc.go.jp/emerg/acetami.pdf>

★ 2 鹿児島県庁検査結果について

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/yakuji-eisei/syokuhin/beikoku/h200911syoutyuukensakekka.html>